

【厚生労働大臣が定める掲示事項】

禁煙外来のお知らせ

「あなたのやる気をサポートします！」

当院では、呼吸器内科において「禁煙外来（ニコチン依存症管理料）」※保険適用を実施しております。

ご希望の方は、現在受診中の診療科医師（主治医）にご相談下さい。

禁煙外来担当医（呼吸器内科）

田中 栄作 医師 橋本 成修 医師

治療内容と期間

- ① 診 察
- ② 呼気一酸化炭素濃度の測定
- ③ 禁煙実行、継続に向けてアドバイス
- ④ 禁煙補助薬の処方

診療回数 5回（初回診療から12週間）